

## 玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」における小児 I C 運賃 50 円の導入について（報告）

### 1 導入の経緯

玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」は、運行事業者である小田急バス株式会社の路線バスに準じた運賃体系となっております。

このたび同社では、子育て世代応援の取り組みとして、新たに年間を通じて小児 I C 運賃（現金は対象外）を全日一律 50 円とするサービスを 2024 年 4 月 1 日から開始することとなりました。

この変更に基づき、本市では、同社が運行しております「玉川学園コミュニティバス『玉ちゃんバス』」についても、新たに「小児 I C 運賃全日一律 50 円」を導入いたします。なお、本運賃体系変更については、2023 年度第 2 回町田市運賃協議会にて承認をいただいた案件となります。

### 2 変更の内容

（通常運賃）

#### 【新運賃】

小児	現金 110 円、I C <u>50</u> 円
割引運賃適用者小児	現金 60 円、I C <u>25</u> 円

#### 【旧運賃】

小児	現金 110 円、I C <u>105</u> 円
割引運賃適用者小児	現金 60 円、I C <u>53</u> 円

### 3 導入予定日

2024 年 5 月 1 日

### 4 今後のスケジュール

2024 年 3 月 19 日	地域公共交通会議にて報告
2024 年 3 月下旬～4 月 30 日	導入に向けた準備（届出、周知等）
2024 年 5 月 1 日	新運賃体系での運行開始

# 「まちっこ」EVバス

## お披露目イベント

～電気⚡で走る新しいバスがデビューします!～



デザインは**当日**発表します!

EVバス車内見学!



人気キャラクター

かなみん・ハスのんが登場!



神奈中マスコットキャラクター  
かなみん



町田市エコキャラクター  
ハスのん

開催日時

2024年3月24日(日) 午前9時30分から午後1時まで

会場

町田市庁舎こもれび広場周辺(町田市森野2-2-22)  
※注意 雨天時は町田市庁舎1階イベントスタジオで実施します。

開催内容

- 【第1部】お披露目式典(午前9時30分～10時15分)
  - ・EVバスデザインのお披露目
  - ・テープカット
- 【第2部】みんなでEVバス体験!(午前10時45分～午後1時)
  - ・EVバスの車内見学(午前11時45分ごろ～)
  - ・水素車「ミライ」の車内見学
  - ・バスや環境に関するパネル展示
  - ・神奈中マスコットキャラクター「かなみん」、町田市エコキャラクター「ハスのん」とのふれあい

二次元コードは**こちら!**



## 1. 計画策定の背景と目的

自転車は、買い物や通勤・通学などの日常生活における移動手段であるほか、観光振興や健康増進、環境負荷低減等の役割も期待されており、利用者の増加が見込まれます。自転車は、道路交通法において「軽車両」に位置付けられており、車道通行が原則となっていますが、その一方で、自転車が安全安心に利用できる通行空間は、整備途上にある状況です。

町田市自転車活用推進計画等、関連する計画において、自転車の通行空間整備の推進を位置づけており、誰もが安全安心に通行できる空間の整備を実施するため、連続した自転車通行空間整備の方向性を示す「町田市自転車ネットワーク計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

また、自転車通行空間の整備と合わせ、多様な関係者と協力しながら安全安心で快適な通行環境づくりを目指します。

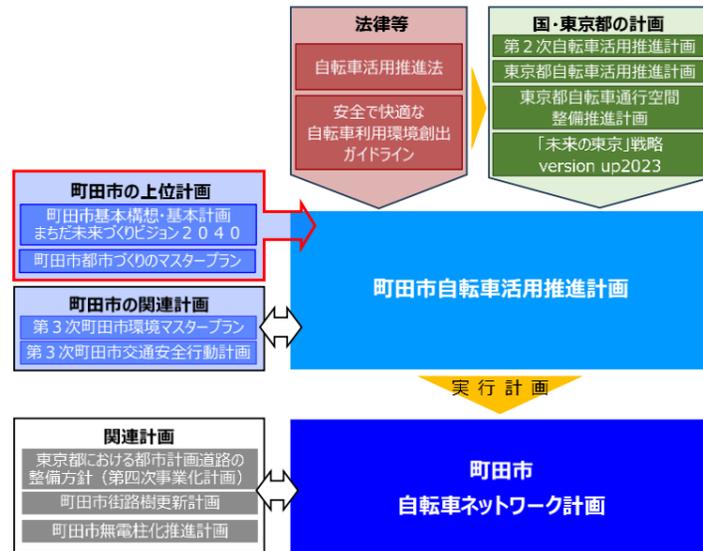


図 1 計画の位置づけ

## 2. 課題

町田市で自転車ネットワーク路線の検討をするにあたり、現状の調査を実施した結果、次のような課題があることがわかりました。

### 多くの道路で自転車通行空間が未整備である

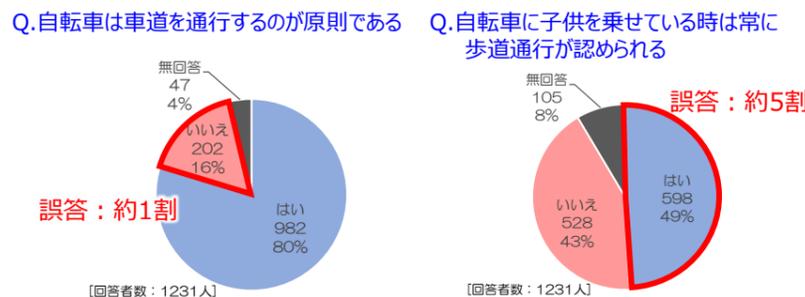
2013年から自転車通行空間の整備を進めていますが、2023年度末までの市道における整備延長は約5.0kmに留まっています。

### 交通事故の自転車の占める割合が増加している

交通事故の総件数はやや減少傾向で推移していますが、自転車に関与する事故件数は増加傾向で推移していることから、自転車関与事故件数の割合が増加しています。

### 自転車の交通ルールが正しく認知されていない

自転車は車道通行が原則であることや、子どもを乗せた自転車の通行区分の理解など、交通ルールを誤って理解している人が一定数いる状況にあります。



グラフ 2 自転車利用に関するアンケート結果（抜粋）  
（2022年8月・町田市）



グラフ 1 市内の交通事故の発生状況  
（出典：区市町村各種交通事故発生状況（警視庁交通総務課））

## 3. 基本理念・基本方針と目標・取組内容

基本理念と3つの基本方針を定め、誰もが市内を安全安心で、快適に移動できる自転車通行空間の整備を目指します。

### 基本理念・基本方針

#### 《課題解決のために求められるもの》

- ✓ 自転車が安全に通行できる空間の整備
- ✓ 交通事故の削減
- ✓ 正しい交通ルールを知る機会

#### 《上位計画における方針》

##### 町田市都市づくりのマスタープラン

- ・ハード・ソフト面での自転車活用の推進
- ・環境負荷の低い乗り物への転換の推進

##### 町田市自転車活用推進計画

- ・「安全安心に利用できる自転車通行空間の充実」や、サイクリング環境の創出、シェアサイクルの拡充
- ・自転車の活用による、環境負荷低減や、健康づくりの推進、観光やまちづくりの資源との連携等

##### 第3次町田市交通安全行動計画

- ・事故が起きない道路環境づくり

### 【基本理念】安全安心に利用できる自転車通行空間の充実

#### 【基本方針】

- ✓ 安全安心で正しく走れる自転車通行空間の整備
- ✓ 多様な移動手段との連携
- ✓ 地域資源を活かす快適な自転車通行空間の整備

### 目標・取組内容

#### ① 自転車事故件数の削減

- 安全安心で快適に通行できる通行空間の整備
- 危険箇所や急こう配地でのスピード抑制などの注意喚起

#### ② 自転車の交通ルール周知

- 交通ルールの周知啓発に向けた路面表示、注意看板などの設置
- 交通安全教室の実施など交通ルールの周知に向けた啓発活動の実施

#### ③ 多様な移動手段との連携

- 交通結節点である鉄道駅と学校、生活拠点等をつなぐ通行空間の整備
- 多摩都市モノレール町田方面延伸ルートを見据えた、駐輪場やシェアサイクルポートの設置、検討

#### ④ Well-being\*を実感できる快適な通行空間の整備

- 健康づくりや観光利用などの魅力ある場所へのアクセス性向上や、自然を楽しめる通行空間の整備
- 観光スポットや便利施設等への駐輪場やシェアサイクルポートの設置

\*Well-being…身体的・精神的・社会的に満たされた状態を人々の満足度の視点から多面的に把握すること  
※取組内容のうち下線部は、本計画によって、重点的に取組むべき内容とを示します



## 4. 路線選定の考え方

### 路線選定における観点

自転車が安全安心に利用できる自転車通行空間を効果的・効率的に整備するために、自転車ネットワーク路線の選定における観点として、「安全性の向上」、「快適性の向上」、「連続性の確保（利用の促進）」の3つを設定しました。

#### 安全性の向上

自転車及び歩行者の安全を確保する必要性が高い路線を選定します。

#### 快適性の向上

公共施設等へのアクセス向上や他の交通手段との接続が円滑になる路線を選定します。

#### 連続性の確保（利用の促進）

安全性や快適性が担保された通行空間の連続性を確保することで、自転車利用の促進が図れるような路線を選定します。

### 町田市における自転車ネットワーク路線の選定要件

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（平成28年7月 国土交通省道路局・警察庁交通局）（以下、「ガイドライン」という。）を基に、前項に示す路線選定における観点を踏まえ、本市の自転車ネットワーク路線の選定要件として、以下に示す11の項目を設定しました。

自転車ネットワーク路線の整備によって、**安全性や快適性の向上**が見込まれます。より効果的な路線を抽出するため、次の項目の**複数に該当する路線**を選定します。

1. 自転車事故の多い路線
2. 小学校の通学路
3. 公共施設や商業施設等までのアクセス路線
4. アンケート結果で自転車利用が多い路線
5. シェアサイクルの利用が多い路線
6. サイクリングロード（河川管理用通路は除く）

また、下記の事業に合わせて、**連続性を確保**し、効率的かつ効果的な自転車通行空間を整備します。

7. 市が道路整備事業を予定している路線
8. 町田市自転車活用推進計画の整備箇所
9. 多摩都市モノレール構想路線
10. 自転車通行空間が整備済の路線
11. 自転車ネットワークの連続性を確保する路線

町田市における自転車ネットワーク路線

図2 町田市における自転車ネットワーク路線の選定要件

## 5. 自転車通行空間の整備

### 整備形態選定の基本的な考え方

自転車通行空間の整備は、「**A.自転車道**」（自転車と自動車の**構造的な分離**）、「**B.自転車専用通行帯**」（自転車と自動車の**視覚的な分離**）、「**C.車道混在**」（自転車と自動車の混在通行）の3つの整備形態を標準とします。

整備形態の選定においては、原則、ガイドラインに基づく自動車交通量及び速度（規制速度）といった交通状況による選定の考え方に加え、市道の現況幅員や今後の市道整備の計画、道路空間の再配分の可否等を考慮し、下図の選定フローに基づき選定します。

また、抜本的な道路構造の変更や他の計画等によって、自転車通行空間の整備までに長期間を要する場合は、暫定的な安全対策の実施を検討します。

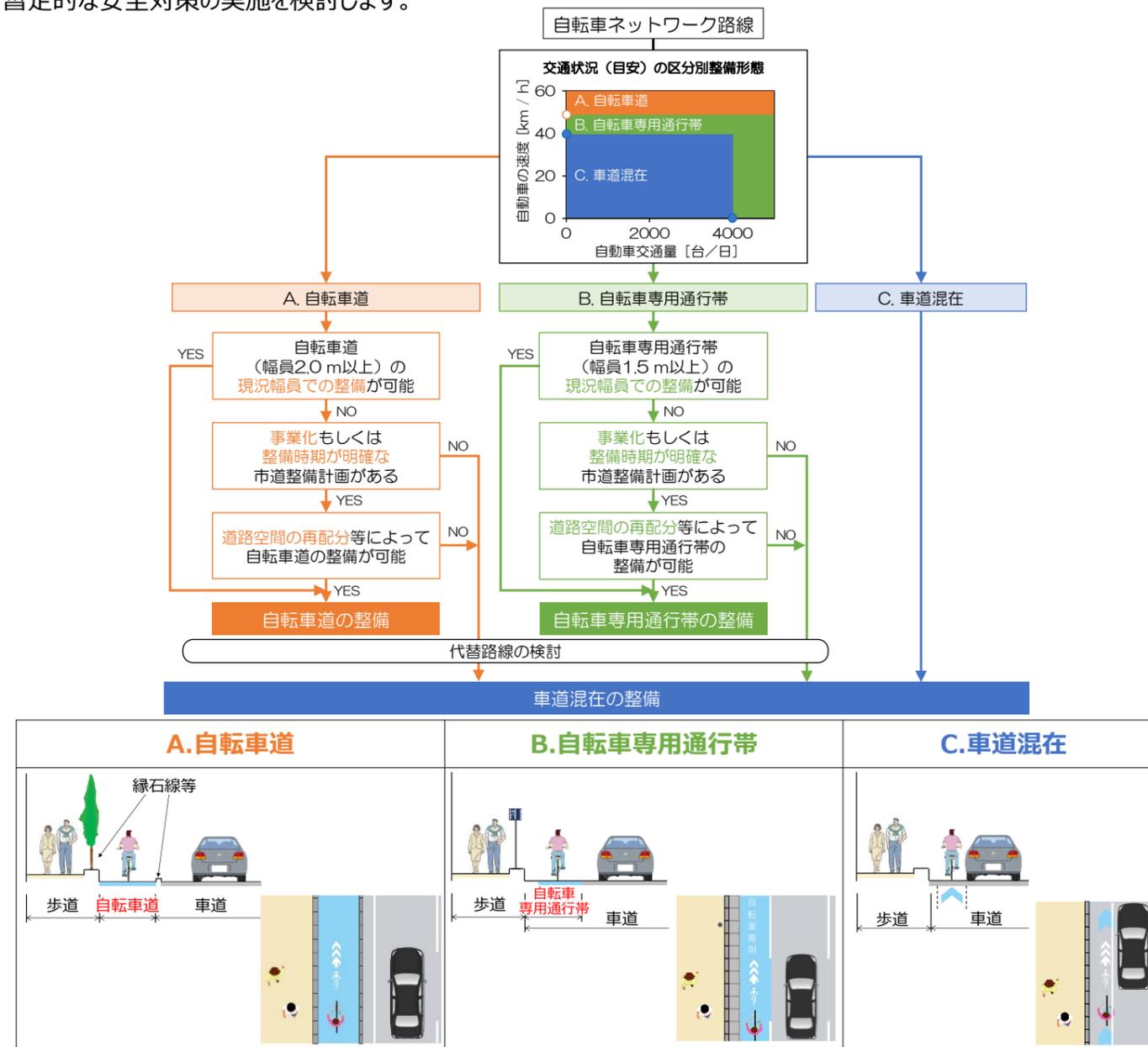


図3 整備形態の選定フロー（標準的な断面例）

※関係機関協議等との協議において、上記で選定した整備形態が整備困難となった場合は、整備形態の変更や代替路線の検討を行います。



## 優先整備区間の設定

### 優先整備区間の設定の考え方

自転車ネットワーク路線に選定した市道の未整備路線のうち、2024年度からの10年間で優先的に整備を進める区間を、「優先整備区間」として設定します。

優先整備区間は、安全性を早期に確保する必要のある区間と、早期に整備が可能な区間を設定します。

### 優先整備区間の選定要件

安全性を早期に確保する必要のある区間は、自転車利用者が多い鉄道駅周辺（駅から半径500m以内）の「自転車事故が多い区間」や、「小学校の通学路に指定している区間」を選定します。

早期に整備が可能な区間は、「本計画期間内に道路整備を予定している区間」、「町田市自転車活用推進計画で整備を予定している区間」を選定します。

また、上記に該当しない区間においても自転車通行空間の連続性を確保するために必要な区間については、優先整備区間として選定します。

優先整備区間選定のための要件		優先整備区間の選定方法
A	自転車事故の減少をより目指す区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車事故の多い区間のうち、鉄道駅から500m以内の区間を選定</li> </ul>
B	歩行者の安全性をより高める区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校通学路に指定している区間のうち、鉄道駅から500m以内の区間を選定</li> </ul>
C	本計画期間内に道路整備を予定している区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>市で道路整備を予定している路線のうち、本計画期間内に実施する区間を選定</li> </ul>
D	自転車活用推進計画で整備を予定している区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田市自転車活用推進計画において、自転車通行空間の整備を予定している区間を選定</li> </ul>
E	自転車通行空間の連続性を確保する区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の要件AからDで選定した区間と、既に自転車通行空間又は自転車ナビマークを整備済みの区間の連続性を確保するために必要な区間を選定</li> </ul>

表 2 優先整備区間の選定要件

## 整備の進め方

- 本計画の計画期間は、2024～2033年度までの10年間とします。
- 整備は、設計・関係機関協議・工事を並行して進めることで、自転車通行空間を円滑に拡充します。
- 自転車以外のモビリティに関する法整備や普及状況、自転車の社会的な位置づけ等の変化を考慮し、中間年である2028年度に計画の中間評価を実施し、計画の見直しについて確認します。

## 6. 計画の推進方法

本計画を推進していくために、国や東京都、交通管理者等と協力し、次のような取組についても進めています。

### 交通ルールの周知啓発活動の実施

#### 周知啓発活動の例（防災安全部や交通管理者）

- ・小・中学校での自転車教室の実施
- ・各種イベントや商業施設において、交通ルールやマナーを周知する啓発活動の実施

等

#### 路面表示・注意看板の設置(案)

(道路部や交通管理者)

- ・自転車通行空間の利用を促す表示
- ・見通しの悪い危険箇所や急こう配地等への注意喚起

等

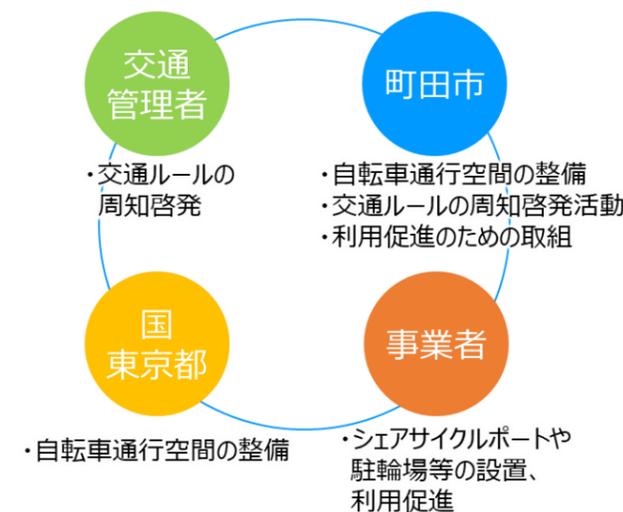


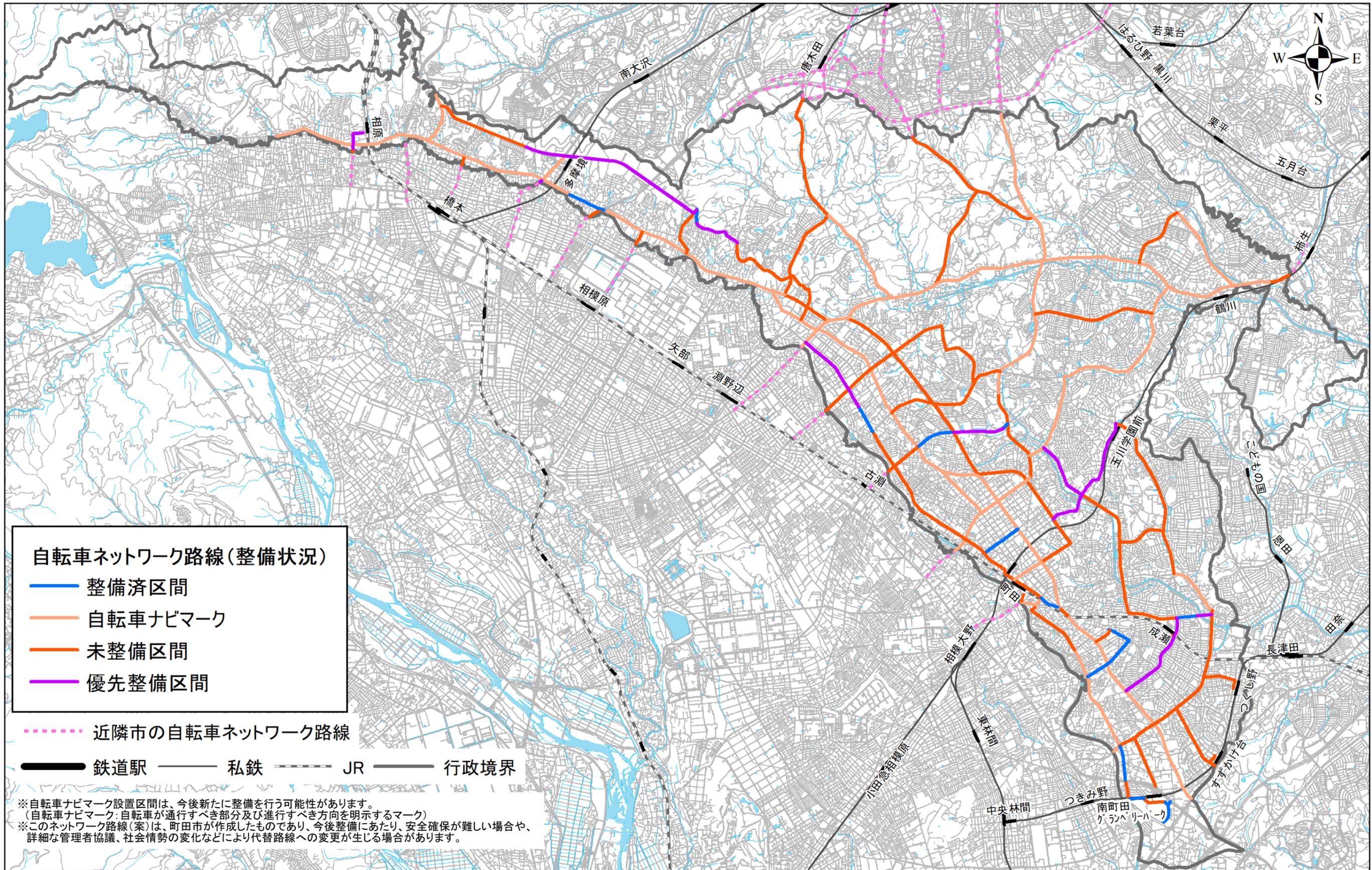
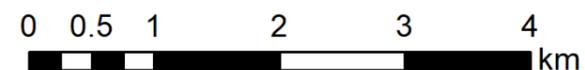
図 4 計画の推進体制

### 自転車の利用促進のための取組

- 多摩都市モノレールの町田方面延伸における新駅設置に伴う自転車通行空間の整備や駐輪場整備、シェアサイクルポートの設置等（道路部や都市づくり部、事業者）
- 観光スポットや生活拠点施設等へのモビリティハブの設置検討（都市づくり部や事業者）
- 北部丘陵エリアなど豊かな自然を楽しみながら自転車を利用できる環境づくり（道路部）



## 7. 自転車ネットワーク路線



モビリティ事業について  
社会福祉法人 悠々会



目的:

1. 交通弱者が身近な地域に外出し日常生活を継続する
2. 在宅医療、在宅介護、その他在宅支援に従事する者の移動支援

運行エリア:別紙の通り

対象者:

1. 医療機関、福祉事業所、高齢者支援センター、障がい者支援センター等からの紹介で、会員として登録した者
2. 対象エリアで在宅支援を行う、看護師、福祉従事者等

開始時期・期間:2024年4月1日より 平日10時から16時

最終乗車時間 :土日祝祭日年末年始を除く

車両:社会福祉法人悠々会が所有する小型車両2台

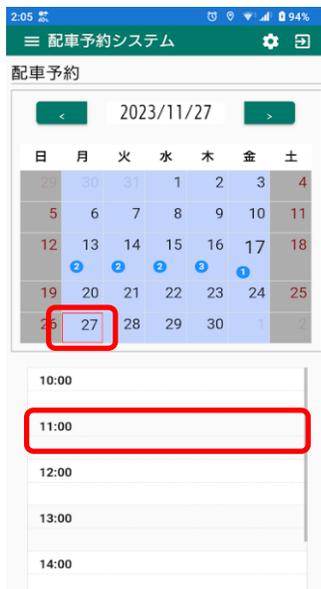
運転者:社会福祉法人悠々会職員

会費・料金:無料

その他:スマホアプリ(フリモ)による予約・運行状況、車両の位置確認

後援:鶴川地区協議会(仮) 鶴川地区社会福祉協議会(仮)

## 予約画面



- 3-2. 予約ダイアログが表示されますので、よく使われる場所の場合、リスト表示



確認メッセージでOKをクリックすると、これで予約完了ですので、予約した時間



## 運行状況





皆で支え合い  
皆でつくる  
フリーモビリティ



フリーモビリティ事業がはじまります



**ご利用方法**

スマホ専用アプリ  
「フリモ」による  
予約・運行状況



利用される方は  
**無料**



**運行エリア**

能が谷、三輪町、三輪緑山、  
広袴町、広袴、真光寺町、  
真光寺、鶴川



お問い合わせ先

(社会福祉法人悠々会 共生社会推進室)

☎ 042-737-7288

フリモのご利用は  
コチラより



# 運行エリア

鶴川第二高齢者支援センターの担当地区(能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴町、広袴、真光寺町、真光寺、鶴川)  
但し、能ヶ谷一丁目、二丁目を除く

